令和３年度　第１２回

みどり市定例教育委員会　会議録

令和４年３月１８日　開会

令和４年３月１８日　閉会

みどり市教育委員会

令和３年度第１２回みどり市定例教育委員会会議録

令和４年３月１８日（金曜日）

議事日程

令和４年３月１８日（金曜日）午後１時３０分開議

日程第　１		会議録署名委員の指名
日程第　２		会期の決定
日程第　３		教育長報告
日程第　４	報告第３１号	教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について
日程第　５	報告第３２号	教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会の公印に関する規程の一部を改正する訓令）について
日程第　６	報告第３３号	教育長の専決に関する報告（みどり市児童・生徒就学援助費支給要綱等の一部を改正する告示）について
日程第　７	報告第３４号	教育長の専決に関する報告（みどり市学校長に対する事務委任規程等の一部を改正する訓令）について
日程第　８	報告第３５号	教育長の専決に関する報告（みどり市通級指導実施要綱の一部を改正する告示）について
日程第　９	報告第３６号	教育長の専決に関する報告（草木湖一周マラソン全国大会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示）について
日程第　１０	報告第３７号	教育長の専決に関する報告（みどり市岩宿の里米っ子クラブ活動事業交付金交付要綱の一部を改正する告示）について
日程第　１１	議案第４９号	議会の議決を経るべき議案の原案について（令和３年度 教育費一般会計補正予算（補正第７号)）
日程第　１２	議案第５０号	みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
日程第　１３	議案第５１号	令和４・５年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱について
日程第　１４	議案第５２号	令和３年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について
日程第　１５	議案第５３号	令和３年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について
日程第　１６	議案第５４号	みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教育長	保志　守		
職務代理者	金子祐次郎	委員	山同善子
委員	岩野ひろみ	委員	石戸悦史

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	川俣一広	教育総務課長	正田一仁
学校教育課長	加部　豊	社会教育課長	割田隆久
文化財課長	藤生智子	富弘美術館事務長	横倉智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長澤伊知郎	総務係主事	岩橋香奈

◎開会・開議

午後１時３０分開会・開議

○教育長　ただいまから、令和３年度第１２回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

◎日程第１　会議録署名委員の指名

○教育長　日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番２番の金子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

◎日程第２　会期の決定

○教育長　日程第２、会期の決定ですけれども、令和４年３月１８日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長　ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

―――――――――――――――◇―――――――――――――――

◎日程第３　教育長報告

○教育長　日程第３、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

２月２０日、生涯学習大会はコロナの影響により中止となりました。

２１日の校長人事ヒアリングでは、３日間にわたってそれぞれの学校長とヒアリングをさせていただきました。

２２日、特別支援教育総合推進事業第２回運営会議がありました。当初は対面の予定でしたが、ウエブでの開催となりました。私は都市教育長協議会の特別支援教育に係る代表として参加させていただきました。特別支援教育の体制整備状況を中心に、報告をさせていただきました。

２月２２日から３月２２日までの期間に議会定例会が開催されました。一般質問では８名の方が質問をされました。そのうち６名は教育部への質問であり、全部で８つの質問を受けました。

質問内容は、小学校の教科担任制について、ボッチャの普及について、子供たちが学校に持っていく携行品が負担になっていること、自転車通学についてやコロナ禍における虐待などでした。

また、通学路の安全、家庭教育支援の条例の見直し、タブレットの活用状況についても質問がありました。

２４日、教育研究所閉講式がウエブにて行われました。今年度は先生方の研修が３つの班に分かれ、それぞれの学校を代表して研修に臨んでいただきました。１２名の先生方に参加いただき、年間１５回の研修により、研究を進めていただきました。今年度はタブレットの活用について取り組んでいただきました。大きな実績を上げていただきましたので、それぞれの研究が全市に生かせるような取り組みになったと思います。

２５日、部長会議がありました。教育部の関連としては、川俣部長から、笠懸西小学校の保護者児童の通学路確認と校舎見学について説明いただきました。

また、学校と幼稚園の卒業・卒園、入学・入園についての日程説明をさせていただきました。

２７日、防災講演会は、対面で行う予定でしたが、ウエブ配信に変更となりました。防災講演会は、みどり市のユーチューブに投稿されております。防災について、日ごろの心構えとして考えなければならないことを学べるような内容でした。

２８日、校長・園長・副校長会がありました。内容は、年度末から年度始めに関わる連絡報告指示事項についてでした。

３月７日、税に関する絵はがきコンクールの表彰式は中止となりました。みどり市の児童生徒が積極的に参加をしているコンクールになります。入賞者が多くいましたので、開催があるといいなと思っていたのですが、残念ながら中止となりました。

１１日、東中学校の卒業式、その後閉校式に参加させていただきました。今年度の卒業生は１名でしたが、大変立派な態度で答辞を読んでいました。母校を愛しているという思いも伝わりました。羽ばたいて、今後、充実した生活を送ってくれると思います。

閉校式は、コロナの影響により縮小開催となりました。市長にも参加いただき、とり行いをさせていただきました。校旗の返納などもありましたが、福岡中央小学校の閉校式と同様に、地域で学校が閉校になるというのは、思いひとしおでした。

あずま小中学校については、地域に根差した教育を継続していただけるとありがたいです。

１６日、総務文教常任委員会については、補正予算について審議いただきました。

同日の臨時校長会は、人事の内示に関わるような内容でした。

１７日、寄附に関わる受領は、みどり市商工会女性部より寄附をいただきました。内容とすると、毎年いただいているものですけれども、手作りのストラップつき防犯鈴で、ランドセルなどにつけられるものです。大間々町と東町の新入児童へ１４０個ほどいただきました。受領式では、お礼かたがた挨拶させていただきました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第３、教育長報告は以上で終了いたします。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

◎日程第４　報告第３１号　教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長　続きまして、日程第４、報告第３１号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長　事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長　内容説明〕

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員　新年度については、また新たに任用する流れになるのでしょうか。

○教育総務課長　年度単位での任用のため、今年度は２月２３日から３月末まで、４月１日から新年度として任用開始となります。

〔少し間あり〕

○教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第４、報告第３１号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については終了いたします。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

◎日程第５　報告第３２号　教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会の公印に関する規程の一部を改正する訓令）について

○教育長　続きまして、日程第５、報告第３２号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会の公印に関する規程の一部を改正する訓令）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長　事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長　内容説明〕

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第５、報告第３２号、教育長の専決に関する報告（みどり市教育委員会の公印に関する規程の一部を改正する訓令）については終了いたします。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

◎日程第６　報告第３３号　教育長の専決に関する報告（みどり市児童・生徒就学援助費支給要綱等の一部を改正する告示）について

○教育長　続きまして、日程第６、報告第３３号、教育長の専決に関する報告（みどり市児童・生徒就学援助費支給要綱等の一部を改正する告示）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長　事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長　内容説明〕

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第６、報告第３３号、教育長の専決に関する報告（みどり市児童･生徒就学援助費支給要綱等の一部を改正する告示）については終了いたします。

◎日程第７　報告第３４号　教育長の専決に関する報告（みどり市学校長に対する事務委任規程等の一部を改正する訓令）について

○教育長　続きまして、日程第７、報告第３４号、教育長の専決に関する報告（みどり市学校長に対する事務委任規程等の一部を改正する訓令）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長　事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長　内容説明〕

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員　「これらに類する学校」という言葉は義務教育学校や特別支援学校も含めての表現ということでよろしいでしょうか。

○学校教育課長　これまでは小中学校のみでしたが、義務教育学校も含まれるようにするための改正です。また、特別支援学校なども含んでおりますので、さらに違う形の学校が入ってきても対応できるよう、このような表現になっております。

〔少し間あり〕

○教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第７、報告第３４号、教育長の専決に関する報告（みどり市学校長に対する事務委任規程等の一部を改正する訓令）については終了いたします。

◎日程第８　報告第３５号　教育長の専決に関する報告（みどり市通級指導実施要綱の一部を改正す

る告示）について

○教育長　続きまして、日程第８、報告第３５号、教育長の専決に関する報告（みどり市通級指導実施要綱の一部を改正する告示）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長　事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長　内容説明〕

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員　今までは、通級指導を受ける中学生はいなかったのでしょうか。

○学校教育課長　６年生を卒業するときに退級されて、その先を希望されることが今まではほとんどありませんでした。

しかし、現在の６年生から、中学校へ行っても継続して通級指導を受けたいという希望がありましたので、対象を広げていくという形で今回対応させていただいております。

○委員　今までの６年生は卒業すると自然に退級となっていたのですか。

○学校教育課長　はい。

○委員　その方たちは通常の学級で通うことがスムーズに行われていたのでしょうか。

○学校教育課長　それが大変という報告は受けていないです。

○委員　指導者はそれに応じて変わるのでしょうか。

○学校教育課長　現在の指導者が、そのまま中学生へ指導していきます。

○委員　５ページの様式第１号について、教育長の押印は省略しないのでしょうか。

○学校教育課長　すみません、確認をさせていただきます。

〔少し間あり〕

○教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第８、報告第３５号、教育長の専決に関する報告（みどり市通級指導実施要綱の一部を改正する告示）については終了いたします。

◎日程第９　報告第３６号　教育長の専決に関する報告（草木湖一周マラソン全国大会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示）について

○教育長　続きまして、日程第９、報告第３６号、教育長の専決に関する報告（草木湖一周マラソン全国大会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長　事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長　内容説明〕

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員　名称の「全国」を外すのは何か意味があるのでしょうか。

○社会教育課長　実行委員会の中でも名称については検討させていただきました。北は青森、南は九州までの方がいらっしゃっているのは確かですが、なかなか難しい状況もあるので、「全国」も外すという検討をしました。群馬県のマラソン連盟の方々に相談し、外すことを承認いただいたという経緯があります。

○委員　外すことにより、大会の制約などに変化があるのでしょうか。

○社会教育課長　そこは特にないと思います。

〔少し間あり〕

○教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第９、報告第３６号、教育長の専決に関する報告（草木湖一周マラソン全国大会事業費補助金交付要綱の一部を改正する告示）については終了いたします。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

◎日程第１０　報告第３７号　教育長の専決に関する報告（みどり市岩宿の里米っ子クラブ活動事業交付金交付要綱の一部を改正する告示）について

○教育長　続きまして、日程第１０、報告第３７号、教育長の専決に関する報告（みどり市岩宿の里米っ子クラブ活動事業交付金交付要綱の一部を改正する告示）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長　事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長　内容説明〕

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第１０、報告第３７号、教育長の専決に関する報告（みどり市岩宿の里米っ子クラブ活動事業交付金交付要綱の一部を改正する告示）については終了いたします。

―――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――

◎日程第１１　議案第４９号　議会の議決を経るべき議案の原案について（令和３年度 教育費一般会

計補正予算（補正第７号））

○教育長　続きまして、日程第１１、議案第４９号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和３年度 教育費一般会計補正予算（補正第７号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長　事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長　内容説明〕

〔学校教育課長　内容説明〕

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員　５ページの歳入について、補助金が２つありますが、これは交付が決定されているということでしょうか。

○学校教育課長　はい。

○委員　笠懸東小学校の歳出がほかの学校と比べて大きいのですが、大まかなものとしては、何が挙げられるのでしょうか。

○学校教育課長　空気清浄機の台数が不足していたので、そちらの購入費が多くなっております。

○委員　笠懸西小学校がないのは、開校する準備が万端であるからか、それともこれから開校のため含まれていないのか、どちらなのか教えていただきたいです。

○学校教育課長　空気清浄機などは、笠懸西小学校も準備できております。

また、今回の交付金については、令和３年度分であるため、笠懸西小学校は含まれていません。

〔少し間あり〕

○教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

○教育長　ここで暫時休憩します。

午後２時３０分休憩

―――――――――――――――――――――――――――――――――――

午後２時３７分再開

○教育長それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

○教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第１１、議案第４９号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和３年度 教育費一般会計補正予算（補正第７号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長　挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――

○学校教育課長　すみません、先ほどご質問ありました押印について、回答いたします。

今回の押印廃止の目的は、行政手続きの簡素化を推進することにより、市民の負担軽減及び利便性の向上を図るために行われており、申請者から提出される書類の押印を廃止するという形となります。こちらから出すものについては、省略していません。

――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――

◎日程第１２　議案第５０号　みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長　続きまして、日程第１２、議案第５０号、みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長　事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長　内容説明〕

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第１２、議案第５０号、みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長　挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

――――――――――――――――――◇――――――――――――――――――

◎日程第１３　議案第５１号　令和４・５年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱について

○教育長　続きまして、日程第１３、議案第５１号、令和４・５年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長　事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長　内容説明〕

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員　女性ばかりですが、女性のほうが相談がしやすいなどの理由があるのでしょうか。
○社会教育課長　以前は男性の相談員もおり、男性の後任を探していた時もありました。経歴を見ていただくと、学校の先生やカウンセラーの経験があるなど、教育相談の資格を持っている方を探したところ、たまたま４名の女性が候補となった状況です。令和２・３年度についても女性が４名でした。特に女性でなければならないということではありませんが、男性の相談員を見つけることができませんでした。
○委員　私たちの立場からすると、女性のほうが話しやすいかと思います。相談に来られる方がどういう方がわからないので、一概に言えないとは思いますが、いろいろな相談があると思いますので、バランスが少し気になりました。

〔少し間あり〕

○教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第１３、議案第５１号、令和４・５年度みどり市青少年センター青少年相談員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長　挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第１４　議案第５２号　令和３年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について

○教育長　続きまして、日程第１４、議案第５２号、令和３年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書　朗読〕

○教育長　事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長　内容説明〕

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第１４、議案第５２号、令和３年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長　挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

◎日程第１５　議案第５３号　令和３年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について

○教育長　続きまして、日程第１５、議案第５３号、令和３年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事についてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長　ご異議なしの声がありましたので、日程第１５、議案第５３号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外　退室〕

――――――――― 審　　議　〔非公開により未記載〕 ―――――――――

○教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第１５、議案第５３号、令和３年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長　挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

○教育長　ここで暫時休憩し、全員協議会を開会します。全員協議会終了後、会議を再開いたします。

午後２時５８分休憩

―――――――――――――――――――――――――――――――――――

午後４時２０分再開

○教育長それでは、会議を再開いたします。

―――――――――――――――――◇―――――――――――――――――

◎日程第１６　議案第５４号　みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事について

○教育長　続きまして、日程第１６、議案第５４号、みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事についてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長　ご異議なしの声がありましたので、日程第１６、議案第５４号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外　退室〕

―――――――――― 審　　議　〔非公開により未記載〕 ――――――――――

○教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第１６、議案第５４号、みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長　挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

―――――――――――――――――――――◇―――――――――――――――――――――

◎閉　　会

○教育長　以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後４時２４分閉会

教育委員会会議規則第１６条第２項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長　　保　志　　守

教育委員会教育委員　　金　子　祐 次 郎